

健康手帳

RS ウイルス 感染症について

9月中旬頃から、長引く咳を伴う風邪が流行しています。そのひとつに、RSウイルス(Respiratory Syncytial Virus)感染症があります。

RSウイルスは、2歳頃までにほぼ全ての子どもが感染するといわれています。かつては、冬に子どもがかかる風邪の原因の代表でしたが、最近では秋でも流行がみられるようになりました。

1歳前の赤ちゃんがかかると、細気管支炎や肺炎を起こしやすいので注意が必要です。始まりは

心配な人はかかりつけ医などで受診してください。

鼻水や鼻詰まりから。だんだんと咳がひどくなり呼吸が荒くなります。このような症状が出たら、早めに医療機関を受診しましょう。一方、2歳を過ぎると、熱もなく鼻風邪程度の症状で治ることも。RSウイルス感染症の流行期には、年上のきょうだいが「ちょっと風邪気味」という程度でも、赤ちゃんにうつさないように接触をなるべく控えてください。家族が手洗い・うがいを励行し、赤ちゃんへの感染を予防するようにしましょう。

前橋市医師会 鈴木 雅登

ニニ情報

おもちやの病院

日時 ①12月9日(日)②12月16日(日)

③12月18日(火)、午前10時～正午

会場 ①は南橋市民サービスセンター②は総合福祉会館③は城南支所

所 ④ボランティアセンター ☎232-3848

水と緑のまちをつくる審議会の傍聴

日時 12月14日(金)午後1時30分～2時30分

会場 市役所議事棟内第2委員会室

対象 一般、先着5人

家を壊したら届け出

家屋の一部または全部を取り壊したときは、滅失届を市役所資産税課か富士見支所へ提出してください。後日、職員が現地に確認に伺います。12月31日(月)までに取り壊した家屋は、来年度から固定資産税は課税されません。なお、法務局で滅失登記を済ませた人や、新増築した人で家屋調査のときに職員が確認した場合は届け出の必要はありません。
☎資産税課 ☎898-6218、富士見地区については富士見支所 ☎288-1945

対象 一般、先着5人

- ☎当日午後1時～1時20分に会場へ直接
☎公園緑地課 ☎898-6842
☎教育委員会定例会の傍聴
日時 12月19日(水)午後3時
会場 前橋プラザ元気21内55学習室
対象 一般、先着10人
☎当日午後2時30分～50分に会場へ直接
☎教育委員会総務課 ☎898-5803
☎市民の茶席
日時 12月15日(土)午前10時～午後3時
会場 前橋プラザ元気21内3階ホワイエ
☎前橋茶道会・栗原宗江さん ☎270-260752
☎日帰りキャンプ「みんなで赤城で季節を祝おう」
日時 ①1月6日(日)②2月3日(日)③3月3日(日)、午前10時～午後2時30分
会場 国立赤城青少年交流の家(富士見町赤城山)
対象 ①どなたでも(小学生以下は保護者同伴)、先着各100人
費用 ①～③歳小学生 500円
④中学生以上 800円
☎①は12月26日(水)②は1月27日(日)③は2月24日(日)までに同家 ☎289-7224へ

健康

生活習慣を改善しよう

健康サポートデー
日時 ①12月20日(木)②12月21日(金)
午前10時～11時30分③12月26日(水)
午前10時～正午
会場 ①は富士見保健センター②は大胡地区農村環境改善センター③は前橋保健センター
対象 一般、①は先着15人②③は先着30人
内容 健康相談、運動体験など
☎各開催日の1週間前までに、①は富士見保健センター ☎288-7188 ②は大胡保健センター ☎283-7311 ③は健康増進課 ☎220-5784へ
健康テレホンサービス ☎234-4970
原稿検索と健康相談がインターネット (http://www.rajin.com/kenko/)でも利用できます。

12月の休日納税相談は休止
☎収納課 ☎898-6233
12月16日(日)は衆議院議員選挙投票日と重なるため、休日納税相談窓口は行いません。

税

期限を守って償却資産の申告を
土地、家屋を除く事業用資産などの償却資産は、固定資産税の課税対象です。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも1元気アップ運動教室を開催。自宅でできる体操などを紹介します。
日時 1月9日～2月6日の水曜5回、午前10時～11時30分
会場 総合福祉会館
対象 医師から運動制限をされていない65歳以上の人、先着25人
☎12月10日(月)から介護高齢課 ☎898-6133へ
これから運動を始めたい人へ
元気アップ運動教室を開催。自宅でできる体操などを紹介します。
日時 1月9日～2月6日の水曜5回、午前10時～11時30分
会場 総合福祉会館
対象 医師から運動制限をされていない65歳以上の人、先着25人
☎12月10日(月)から介護高齢課 ☎898-6133へ

高齢者

シニア向けの楽食講座

楽食講座を開催。介護予防や口腔ケアなどの講話、調理実習を行います。
日時 1月11日(金)・25日(金)の2回、午前9時30分～午後1時30分
会場 芳賀市民サービスセンター
対象 60歳以上の人、先着25人
費用 材料費
☎12月10日(月)から介護高齢課 ☎898-6133へ

月1日時点で資産がある市区町村へ償却資産の申告書を提出してください。
昨年度までの申告者と本年中に事業を始めた人には申告用紙を郵送しました。なお、届かない場合でも該当者は申告が必要です。申告用紙を請求するか、本市ホームページからダウンロードしてください。また、エルタックス (http://www.eltax.jp/) を利用して電子申告をすることができます。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。

Table with 4 columns: 相談名, 日時, 会場, 問い合わせ. Lists various consultation services like 法律相談, 行政相談, 登記相談, etc.

人権標語

大丈夫 みんなはいつもそばにいる
数島小 6年 草處 華音さん